



## キャピタル・インターナショナル・リミテッドが高松コンストラクショングループ<1762>株式の大量保有報告書を提出



高松コンストラクショングループ<1762>について、キャピタル・インターナショナル・リミテッドが9月7日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「顧客である機関投資家のための通常の業務としての純投資。」によるもの。

報告書によると、キャピタル・インターナショナル・リミテッドの高松コンストラクショングループ株式保有比率は、5.60%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年8月31日。